

職 員 配 置

育成室の職員の人数及び勤務時間について

・常勤正規職員

育成室の正規職員の配置はその業務を実施する上で2名以上とし、週38時間45分勤務とする。

学校開設の月～金曜日 10：00～18：45

土曜日 8：30～17：15 土・月曜日は1人勤務

ただし、育成室の正規職員は、学校休業日における育成室開室日は、8：30～17：15と10：00～18：45のローテーション勤務
また、学校の長期休業日（夏季、冬季及び春季）における育成室開室日は、8：15～17：00と10：00～18：45のローテーション勤務
（土曜日は8：30～17：15）

・常勤正規職員のローテーション表

	土	日	月	火～金	土	日	月
A	○	－	○	○	×	－	×
B	×	－	×	○	○	－	○

・複数体制を確保するための非常勤職員

正規職員の土・月半数勤務を補填するための非常勤職員1名は週15時間30分勤務とする。

土曜日 8：30～17：15、月曜日 10：00～18：45

・定数増対策・巡回対応の非常勤職員

40人の育成室定員を超えた際に配置する非常勤職員1名は週27時間30分勤務とする。

月～金曜日 13：15～18：45

巡回職員の配置時間は午後1時15分から午後6時45分とし、学校休業日は、午前8時30分から午後6時45分までとする。ただし、土曜日は午前8時30分から午後5時15分までとする。

・要配慮児保育補助の非常勤職員

心身に特別な配慮を要する児童の保育補助のための児童1名に対し非常勤職員1名を配置し、原則週28時間30分勤務とする。（子どもの登室状況等により変更する場合がある。）